

司法書士から学ぶ！

相続・登記・遺言の基礎知識
～慌てず、円満な相続に向けて～

開催日

令和8年2月6日（金）

14時00分～15時30分

参加費
無料！

「相続」は、一生に何度も経験するものではありませんが、自身の財産を残すとき、又は親などの財産を受け継ぐときに必ず発生するものです。しかし、財産を引き継ぐ「相続」は、ときに大きなトラブルに発展することがあります。

今回の講座では、相続、登記、遺言の基本についてご紹介いたします。

こんなお悩みありませんか？

- ・令和6年4月から相続登記が義務化されたけど、登記しないと過料が来るの？
- ・遺言書はどのように書いたらいいの？
- ・相続でトラブルが多いと聞きましたが、本当ですか？
- ・生前贈与と相続、どちらがいいのでしょうか？

講師

原 弘安 先生

（司法書士法人州都綜合法務事務所
佐賀 鳥栖オフィス代表司法書士）

【プロフィール】

佐賀県鳥栖市生まれ
九州大学法学部法律学科卒業
平成12年 司法書士試験合格
平成15年 司法書士原弘安法務事務所開設
平成21年 司法書士法人
州都綜合法務事務所開設

申込み

定員50名（要予約、先着順）

令和8年2月2日（月）までに、窓口、電話、FAX、メール、電子申請のいずれかにて下記までお申込みください。



0942-85-3800



0942-83-3310



kyoudou@city.tosu.lg.jp



左のQRコードをご利用ください。



会場：鳥栖市役所3階大会議室

主催：鳥栖市

担当課：市民協働課【消費生活センター】
(鳥栖市役所1階4番窓口)

※お問合せ先は、申込先と同様です。